

2. 計画の位置づけと考え方

(1) 位置づけは—

「健やか まるがめ21」は、丸亀市総合計画に示す、政策5本柱の一つである「誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る」実現のため、市民が主体的に取り組む健康づくりの指針として、また、この市民の取り組みへの行政や関連する団体の支援のあり方について、その方向性を提示する計画として策定しました。

又、本計画は、国が示した「健康日本21」の地方計画として策定しました。

(2) 考え方は—

①市民が主役です

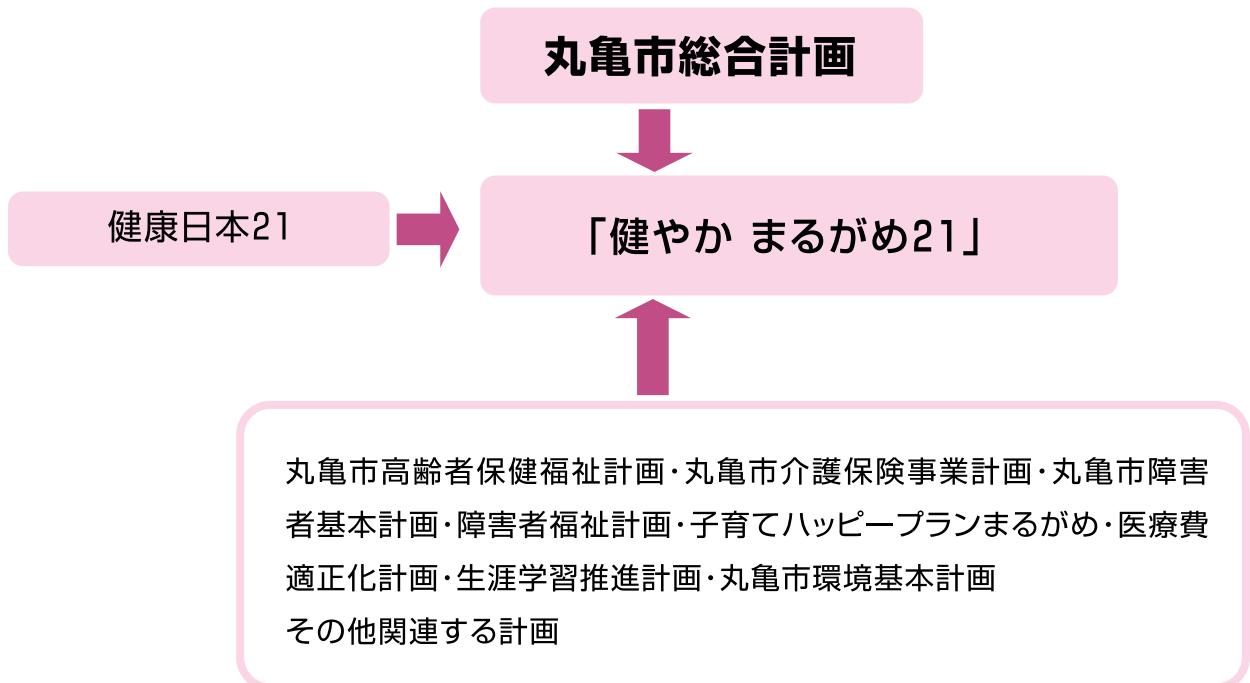
健康づくりは市民が主役であり、自らの役割を自覚し、行動する過程を重視していくことが大切です。このため、計画の策定、実施、評価の全ての場面において、市民が参加することを重視しています。

②目的志向、成果重視です

計画づくりの目的と目標を明らかにした上で、計画策定後に目的と目標が達成されているかどうか、計画・実践・評価・見直しのサイクルに沿って成果を求めていくことを重視しています。

③健康課題に応じた支援を行います

健康課題を把握した上で、課題に応じた支援を行うことを重視しています。



(3) 計画の期間

計画の期間は平成19年度から平成28年度を計画期間とする。